

令和4年度 山口大学教職課程 自己点検評価

評価項目1：教育理念・学修目標			
No	評価項目	評価の観点	評価の基礎となる資料
1-1	教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画（教員養成を主たる目的とする大学又は学科等の場合は当該目標及び計画に加え「卒業認定・学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」及び「入学者受入れの方針」の策定状況）	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 学部・学科で行われる教員養成教育の理念や目的が社会的ニーズを踏まえたものとなっているか</li> <li>■ 大学・学部・研究科が養成しようとする教員像や教員養成教育の理念について構成員が共通理解しているか</li> <li>■ （教育学部・教職大学院の場合）一貫性のあるAP、CP、DPが設定されており、それに基づいて教員養成教育が実施されているか</li> </ul>	学生募集要項 課程認定申請書 教職センターHP（山口大学の教員養成に対する理念と養成する教員像） 各学部・研究科のDP,CP,AP 等
<b>&lt;評価結果&gt;</b>			
・各教職課程は、それぞれの専門やそれに応じた社会的ニーズを踏まえ、教員養成教育の理念や目標を設定し、課程認定を得ている（資料1-1）。 ・大学・学部・研究科が養成する教員像は、教職センターのHPに掲載されている（資料1-2）。 ・教育学部・教職大学院では一貫性のあるAP、CP、DPが設定されており、それに基づいて教員養成教育が実施されている（資料1-3）。 資料1-1：課程認定申請書 資料1-2：教職センターHP 資料1-3：教育学部、教育学研究科のDP,CP,AP：大学HP			
評価項目2：授業科目・教職課程の編成及び実施			
No	評価項目	評価の観点	評価の基礎となる資料
2-1	教職課程の体系性	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 法令及び教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と対応し必要な授業科目が開設され適切な役割分担が図られているか</li> <li>■ 学生が体系的かつ段階的に教職課程の履修を進められるカリキュラム編成となっているか</li> </ul>	カリキュラムマップ 授業時間割 カリキュラムフローチャート 教職課程履修の手引き 等
2-2	I C Tの活用指導力など、各科目を横断する重要な事項についての教育課程の体系性	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ I C T活用指導力やデータリテラシーの向上に資する科目が適切に配置されているか</li> <li>■ 教職生活全体を通じて自主的に学び続ける力を高めるような、学生の研究志向を育む授業科目を設定しているか</li> </ul>	該当科目シラバス（例えば、「教育の方法と技術（ICTの活用や評価を含む）」、学部・研究科で開講されている探求型の科目等） コアカリキュラム対応表 等
2-3	学生の履修状況の適切な管理（キャップ制等も含む）	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 行き過ぎた資格取得や複数免許状取得希望者に対し、適切な指導を行っているか</li> <li>■ 教育実習履修要件を設定し、教職員間で共有するとともに、学生に周知しているか</li> </ul>	履修の手引き 教育実習の手引き 等 教職オリエンテーション資料
2-4	教職課程の充実・見直しの状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 学修成果や自己点検・評価の結果等を踏まえて教職課程の充実が図られ、適切な見直しが行われているか</li> <li>■ 自律的な組織改善に努め、学部・研究科で定期的に運営体制を検証しているか</li> </ul>	教職課程に係る委員会等の組織状況、委員会規則 等
2-5	個々の授業科目の到達目標の設定状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ （教育学部・教職大学院）学習指導要領や教職課程コアカリキュラムに対応する形で、個々の授業科目の目的や内容が設定されているか</li> <li>■ （一般学部）教職に関わる個々の授業科目の目的や内容が明確に設定されているか、またその目的や内容が免許教科を担当する教員として求められる教科専門性を確保することができるものとなっているか</li> </ul>	該当科目シラバス コアカリキュラム対応表 等
2-6	シラバスの作成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 教職課程を構成する科目の目標が適切に設定されており、当該目標を達成するための計画と授業科目との関係、授業科目の目的と到達目標、内容と方法、計画、成績評価基準、事前学修と事後学修の内容等がシラバスに明確に記載されているか</li> <li>■ 上記の項目の記載について、組織的に点検する体制ができていますか</li> </ul>	該当科目シラバス 等
2-7	アクティブ・ラーニングやI C Tの活用など新たな手法の導入状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 授業科目の到達目標に応じ、アクティブ・ラーニングやI C Tを活用した新たな手法を導入し、「考える」「話す」「行動する」などの多様な学びをもたらす工夫が行われているか</li> <li>■ アクティブ・ラーニングに対応できる設備を整えた教室があるか</li> </ul>	該当科目シラバス 教室設備一覧 等
2-8	個々の授業科目の見直しの状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 学修成果や自己点検・評価の結果等を踏まえて充実が図られ、授業科目の適切な見直しが行われているか</li> </ul>	授業評価アンケート（アンケート結果や活用状況等） 教員自己評価（実施状況や活用状況等） 等
<b>&lt;評価結果&gt;</b>			
2-1. 各教職課程において、系統的なカリキュラム編成を行っている。各課程において、求められる資質・能力や履修科目が異なることから、課程毎にカリキュラム・マップおよびカリキュラムフローチャートを作成しており、各教職課程の特性に応じながら各科目の位置づけを明確にしていると評価できる。（資料2-1） 2-2. 各教職課程において、パソコンをはじめとするICT機器の基本的な活用能力の育成は図られているものと判断できる（資料2-2）。学校現場では、生徒の意見や学習成果を集約する場面など、学級集団としての活用が多く見られるのに対して、大学の授業での活用は学生個人の使用に限られていることが多い。大学の授業においても、グループクラスルームなど、学校現場で使用されているソフトの活用を促進する必要がある。教職関係の会議やFDの中で、学校現場での使用例を紹介することなど、検討の余地がある。 2-3. 各教職課程において、段階的な履修となるよう、それぞれの期に相応しい科目を適切に配置し、キャップ性も導入されている（資料2-3-1）。教育実習の履修要件は各学部の特徴に応じて整えられ、周知されている。教職センターにおいては、一般学部教職課程の学生用として、教職オリエンテーションを実施しているとともに、「教育実習の手引き」および「教職課程履修の手引き」を作成し、免許取得に関する指導を行なっている。学生、指導教員、実習校との間で、履修要件や実習の目的等の共有を図っていると、指導教員は実習校を訪問して指導を行っている。 2-4. 全学的な内部質保証の取り組みの一環として（資料2-4-1）、各学部・研究科（資料2-4-2）、教職課程委員会（資料2-4-3）、教職センター（資料2-4-4）等において、教職課程の充実・見直しが図られていると評価できる。 2-5. 授業の一般目標および観点別の目標はシラバスに記載されている（資料2-5） 2-6. 教職課程科目のシラバスでは、科目の目標、内容、方法、評価基準等が明記されている（資料2-5） 2-7. 山口大学全体でアクティブ・ラーニングポイントを設定し、各授業のシラバスにおいて書く活動や話す活動の割合を記載することで、各授業においてアクティブ・ラーニングを取り入れることを促している（資料2-5）。教育学部を中心に、教室設備についても多くの教室が可動式の机となり、学習形態の工夫の余地は増してきている（資料2-7）。 2-8. 実施された授業に対する学生による授業評価や教員による自己評価が半年ごとに実施されている。 資料2-1：各学部等の授業時間割表、カリキュラム・フローチャート、カリキュラム・マップ 資料2-2：ICT機器を活用している授業に関するシラバス 資料2-3-1：各学部・研究科の「履修の手引き」、「教職課程履修の手引き」 資料2-3-2：教職オリエンテーション資料、「教育実習の手引き」（教育学部用、一般学部用） 資料2-4-1：山口大学における教育(教職課程)の内部質保証に関する実施要領 資料2-4-2：各学部・研究科における関係委員会の規則 資料2-4-3：教職課程委員会規則 資料2-4-4：教職センター規則 資料2-5：各学部・研究科のシラバス 資料2-7：各学部・研究科の教室・設備の状況 資料2-8：「学生授業評価の実施及び教員授業自己評価の入力について」			

**評価項目 3 : 学修成果の把握・可視化の状況**

No	評価項目	評価の観点	評価の基礎となる資料
3-1	成績評価に関する共通理解の構築	■ 同一名称の授業科目を複数の教員が分担して開講している場合に成績評価の平準化を図ることができているか (該当する科目がある場合のみ)	該当する場合は、該当科目シラバス 等
3-2	教員の養成の目標の達成状況(学修成果)を明らかにするための情報の設定及び達成状況	■ 定期的に学生の学習状況や意欲を把握・診断する体制を整えているか ■ 教職実践演習に向けた「履修カルテ」を適切に活用できているか	履修カルテの活用状況が分かる資料(教職面談実施に係る掲示物等) YuCobcus 等
3-3	成績評価の状況	■ 各授業科目の到達目標に照らしてできるだけ定量的又は定性的に達成水準を明らかにし、厳格に点数・評語に反映することができているか、 ■ 公正で透明な成績評価という観点から達成水準を測定する手法やその配点基準があらかじめ明確になっているか	該当科目シラバス 等

**<評価結果>**

3-1. 山口大学全体では成績分布共有システムを設置しており、同一名称科目の他の授業と成績分布を事後的に比較することを可能にしている。「教育実習」においては評価尺度表にもとづいて実習の評価を行っており、実習先の学校や指導教員によって成績評価に大きな不公平が生じないようにしている(資料3-1)。「教職実践演習」第三ステップでは、各クラスにより評価の観点や基準が異なることがあるが、これは教科や学校種に応じて養成する教員像が異なるためであり、必ずしも不適切なものではないと考えられる。

3-2. 教職オリエンテーションにて(資料3-2-1)、履修カルテの作成と活用について説明している(資料3-2-1)。また、YuCobcus(資料3-2-2)によって、学生が自らの学びを振り返るとともに、使命感・責任感、社会性・対人関係能力、幼児児童生徒理解、教科等の指導といったカテゴリー別に学生の資質能力を数値化し可視化している。教育学部は、この自己評価をもとに教員は指導学生と面談を行い、コメントを記入する形でフィードバックを行うなど、教職に対する学生の学習状況や達成度をめぐって必要な指導を行っている。

3-3. いずれの教職課程科目でもシラバス上で成績評価の方法や配点、観点別の到達目標との関係性が示されており、成績評価が適切に実際されていると評価できる。

資料3-1-1: 成績分布共有システム入り口 HP、<http://ds0n.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~otml/system/seiseki.html>  
 資料3-1-2: 教育実習成績評定尺度票  
 資料3-2-1: 教職オリエンテーション資料  
 資料3-2-2: YU CoB CuS(山口大学能力基盤型カリキュラムシステム: Yamaguchi University Competency-Based Curricular System)、YuCobcus方式自己評価シート概要 <https://www.yamaguchi-u.ac.jp/edu/student/gakunai/yucobcus/index.html>  
 資料3-2-2: YuCobcus方式自己評価シートの使い方

**評価項目 4 : 教職員組織の状況**

No	評価項目	評価の観点	評価の基礎となる資料
4-1	教員の配置の状況	■ 教職課程認定基準(平成13年7月19日教員養成部会決定)で定められた必要専任教員数を充足しているか	課程認定申請書(変更届を含む)等
4-2	教員の業績等	■ 授業担当者がその授業科目を担当するにふさわしい研究実績を有しているか ■ 学校現場等での実務経験を有する者を専任教員あるいは外部講師として雇用し、学生の指導にあたっているか	課程認定申請書(変更届を含む)等
4-3	職員の配置状況	■ 教職課程を適切に実施するため、事務組織を設けているか	教育実習の手引き 事務組織の役割分担や業務分掌に関する資料 等
4-4	FD・SDの実施状況	■ FDやSD、あるいはそれ以外の機会を通して、教職課程を担う教員や職員として求められる資質・能力を高める体制を構築しているか ■ 事務系組織も含めて、教職員全体で学生の学びを支援する体制になっているか	各学部・研究科で実施されたFD・SDの研修計画や資料 教職センターが実施するFDの研修計画や資料
4-5	授業評価アンケートの実施状況	■ 個々の授業科目の担当者が自らの授業を省察できるように、効果的な授業評価アンケートの作成・実施が行えているか	授業評価アンケート 教員による自己評価 等

**<評価結果>**

4-1: 教職課程認定基準で示された必要専任教員数を充足している(資料4-1)。教職センターにおいては、学校現場経験者5名を副センター長およびアドバイザーとして雇用し、全学の学生からの相談や教職指導に当たっている。

4-2: 授業担当教員はいずれも担当授業に関する十分な研究業績を有している(資料4-1)。

4-3: 各学部・研究科の学務係において、入試、授業、卒業判定、免許、実習、就職といった担当がなされており、適切な組織づくりが行われている(資料4-3)。また、全学的には教育支援課教務係が、教育課程委員会、教職センター等の事務を担当している。

4-4: 教職センターが教職課程を有する学部・研究科を対象に、FD・SD研修会を実施している。また、文部科学省による課程認定説明会を研修会として位置付け、参加を促している。

4-5: 全学的に授業評価アンケートが実施されており、その結果を担当教員が確認できるようになっている。

資料4-1: 課程認定申請書  
 資料4-3: 各学部・研究科等の業務所掌、教育支援課業務所掌  
 資料4-4: 教職センターによるFD研修会資料、文部科学省による説明会資料  
 資料4-5: 修学支援システム操作マニュアル [http://ds0n.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~otml/doc/kyoumu\\_manual\\_forStudent.pdf](http://ds0n.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~otml/doc/kyoumu_manual_forStudent.pdf)

**評価項目 5 : 情報公表の状況**

No	評価項目	評価の観点	評価の基礎となる資料
5-1	学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第172条の2のうち関連部分、教育職員免許法施行規則第22条の6に定められた情報公表の状況	■ 法令に定められた情報公表が学外者にもわかりやすく適切に行っているか	教職センターHP
5-2	学修成果に関する情報公表の状況	■ 大学が必要な資質・能力を備えた学生を育成できているかどうかを、エビデンスとともに説明できているか等	YuCobcus等
5-3	教職課程の自己点検・評価に関する情報公表の状況	■ 根拠となる資料やデータ等を示しつつ、わかりやすい自己点検・評価の評価書を公表することができているか	自己点検・評価報告書

**<評価結果>**

5-1: 教職センターのHPに適切に掲載されている。 <https://ds0n.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~kyoshokuhp/information/index.html>

5-2: 客観的な数値データとして、上記HPに教員採用の状況や教員免許取得者数を示している。教職実践演習をはじめとする教職課程を構成する授業のシラバスを到達目標や評価基準とともに公開している。

5-3: 全学的な内部品質保証の一環として、教職課程を有する学部・研究科および教職センターにおいて自己点検を実施している。これらのデータをもとに、評価書を作成し、公開する予定となっている。

評価項目6：教職指導（学生の受け入れ、学生支援）の状況			
No	評価項目	評価の観点	評価の基礎となる資料
6-1	教職課程を履修する学生の確保に向けた取組の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>■教職課程に関する積極的な情報提供の実施ができていますか</li> <li>■教職課程履修開始時や履修開始後の各段階で、面接等を通じて、教職への適性や意欲を確認しているか</li> </ul>	教職オリエンテーション資料 進路希望調査や教職課程履修者のデータ 教職相談室のお知らせ、利用者数 等
6-2	学生に対する履修指導の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>■必要な体制や施設・設備を整えた上で、個々の学生の教職に対する意欲を踏まえつつ、学生に教職課程の履修に当たって学修意欲を喚起するような適切な履修指導が行えているか</li> <li>■「履修カルテ」を適切に活用できているか</li> <li>■教育実習履修要件を満たさない学生や意欲・適性を欠く学生に対して、教育的配慮に基づく履修指導を行っているか</li> </ul>	履修カルテの活用状況が分かる資料（教職面談実施に係る掲示物等） 各学部・研究科で行われている成績不振学生の把握や指導方法に関するデータ・資料 教職相談室のお知らせ、利用者数 等
6-3	学生に対する進路指導の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>■学生に教職への入職に関する情報を適切に提供するなど、学生のニーズに応じたキャリア支援体制が適切に構築されているか</li> </ul>	各学部・研究科で実施されているキャリア支援に関する資料（就職支援室の情報、就職支援の取り組みなど） 教職相談室のお知らせ、利用者数 教職課程履修の手引き（「キャリア支援」など）

<評価結果>

6-1. 入学時に配布される「履修の手引」において、免許状取得における履修上の留意事項を周知している（資料6-1-1）。また、1年次の11月頃に教職オリエンテーションを行っており、山口大学が養成する教員像をはじめ、教育実習や教員免許に関する事柄を含めた教職課程全体の説明会を実施している（資料6-1-2、資料6-1-3）。教職オリエンテーション以後も、指導教員との定期的な面談や教職相談室の利用を通して、継続的に教職課程に関する情報提供が行われていると評価できる（資料6-1-4）。

6-2. 学生の履修状況の把握と指導は、各学部・研究科において、概ね適切に実施されている（資料6-2）。指導教員との定期的な面談を通じて、学生の履修状況を把握したり、適切な履修を指導したりしている。成績不振者に対する指導は各学部で適切に行われているが、さらにきめ細やかな対応や分析が望まれる。履修カルテの活用のあり方についても、工夫の余地は残されている。

6-3. 教職センター内に「教職相談室」を2カ所設置し、学校現場経験者4名をアドバイザーとして配置している（資料6-3-1）。採用試験の面接、小論文、模擬授業、自己PR文の書き方など、学生のニーズに応じたきめ細やかな指導を行なっているほか、教員採用試験に関する資料や雑誌なども閲覧できるようにしている。教職センターでは、各種のガイダンスや授業研究会等を開催し、一般学部の教員志望の学生に対する支援を行なっている（資料6-3-2）。また、教育学部と教職センターが連携し、教員採用試験対策講座を3月から7月にかけて複数回実施し、外部講師を招聘して面接や集団討論の指導も行っている（資料6-3-3）。以上から、教職志望者に対する進路指導はおおむね適切に実施されていると評価できる。

- 資料6-1-1：「履修の手引」（令和4年度入学者用）  
 資料6-1-2：令和4年度教職オリエンテーション次第  
 資料6-1-3：令和4年度教職オリエンテーション資料  
 資料6-1-4：令和4年度教職相談室利用状況  
 資料6-2：例として、教育学部における「学業不調学生の基準及び指導について」、「学生状況調査票」  
 資料6-3-1：教職センターHP（キャリア支援） <https://ds0n.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~kyoshokuhp/career/sodanshitsu/index.html>  
 資料6-3-2：教職センター活動報告  
 資料6-3-3：就職支援対策講座一覧

評価項目7：関係機関等との連携の状況

No	評価項目	評価の観点	評価の基礎となる資料
7-1	教育委員会や各学校との連携・交流等の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>■学校現場における観察や子どもとの触れ合い等を中心とする体験的な内容のプログラムを設けているか</li> <li>■教育委員会や各学校と適切に連携・交流を図り、教育課程の充実や学生への指導の充実につなげることができているか</li> </ul>	学校体験やボランティア等の取り組みに関する資料 等
7-2	教育実習等を実施する学校との連携・協力の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>■教育実習を実施する学校と適切に連携・協力を図り、実習の適切な実施につなげることができているか</li> <li>■適切な責任体制と役割分担に基づいて、教育実習を円滑に運営できる組織を整備しているか</li> </ul>	教育実習に関わる指導体制・責任体制が確認できる資料 附属学校や実習校への大学教員の訪問記録 教育実習の手引き 等
7-3	学外の多様な人材の活用状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>■学外の諸機関との連携の下、教育課程を充実するために学外の多様な人材を実務経験のある教員又はゲストスピーカー等として活用することができているか</li> </ul>	実務経験者が担当する実践的な授業科目のシラバス 外部講師を活用した授業科目に関する資料 等

<評価結果>

7-1：教育学部および教育学研究科では、山口県および山口市をはじめとした県内の各市町の教育委員会、教育実習校や教職大学院の学校実習校、近隣の学校園との連携による取り組みが活発に行われている（資料7-1-1）。また、工学部においては、教職センターおよび山口県教育委員会と連携し、「教員免許（工業）の取得に関する説明会」を実施している（資料7-1-2）。一方、工学部以外の他の学部・研究科の自己点検・評価シートでは、「該当せず」となっている。関係機関との連携は一般学部の教職にも求められることであり、FD研修会等を通して、連携・交流の捉え方や認識の共有を図るとともに、具体的な事例を提示することで、各学部等での検討促進を図る。

7-2：教育学部では「教育実習部」を中心として、明確な責任体制と役割分担のもとで、教育実習が企画・運営されている。実習校との連携については、附属学校園に対しては教育実習計画委員会など、附属学校園と教育学部との意思疎通を図る場を設定しており、教育実習期間中も実習生の所属教室の大学教員が実習の参観を行うよう促している。附属以外の公立学校に対しても、実習開始前に委託実習連絡協議会を開催し、実習の内容について意見交換を行うとともに、実習中の参観を行っている。学部全体として学校現場と適切な連携・協力のもとで教育実習を運営していると評価できる（資料7-2-1）。教育学研究科（教職大学院）においては、「入学前面接」を実施し、本人の学びに適切な実習校を、山口県教育委員会、山口市教育委員会ならびに実習校となる学側と連携して決定する。指導教員は定められた一定の回数、実習校に定期的に出向き、授業のほか、クラブ活動や実習校での学びの全体を把握するように定められており、実習校と大学との連携も密であると評価できる（資料7-2-2）。

7-3：教育学部および教育学研究科では、様々な授業等で多様な学外人材の活用が進んでいる（資料7-3）。一方、工学部以外は「該当せず」となっているが、学部、研究科の専門科目の専門科目の中には、企業などの人材を活用している授業もあるのではないかとと思われる。専門科目も教職課程を構成する大きな柱であり、専門科目で外部人材を活用することも、「教職課程における学外の多様な人材の活用」にあたることを確認する必要がある。

- 資料7-1-1：教育学部および教育学研究科の資料6  
 資料7-1-2：「教員免許（工業）の取得に関する説明会」に関する資料  
 資料7-2-1：教育実習部資料  
 資料7-2-2：教育学研究科の資料6-2  
 資料7-3：教育学部および教育学研究科の資料6-3

<総評>

・全評価項目において、本学の教職課程は概ね適切に運営されていると判断できる。  
 ・令和5年1月24日に本学に対して実施された「教職課程認定大学実地視察」の講評においても、「教員養成に関する教育課程、教員組織等については、全般的に基準を満たしており、良好に実施されている。引き続き、教員養成の水準の維持・向上に努めていただきたい。」と、「良好」との評価を得ている。  
 ・一方、今回の自己点検・評価を通じて、いくつかの改善すべき点も明らかになってきた。これからの教員に求められる資質能力をアンテナを張りながら、絶え間なく改善に努めていく必要がある。